

西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想（案）における修正点 新旧対照表

該当箇所	旧	新
	ごみ処理基本構想（素案） （第4回検討委員会資料）	ごみ処理基本構想（案） （第5回検討委員会資料）
要約版 P. 2	【1 ごみの減量化】 ～達成することが困難な状況と考えられます。 <u>そのため、今後、より一層減量化を進めることが必要です。</u>	【1 ごみの減量化】 ～達成することが困難な状況と考えられます。 <u>また、ごみ及び資源の処理には、多額の費用を要しており、今後、より一層減量化を進めることが必要です。</u>
	【図2】 図の差替え	【図2】 本編 図1-1-5を掲載
要約版 P. 4	【図4 凡例】 事業系ごみ	【図4 凡例】 事業系ごみ（産業廃棄物除く）
要約版 P. 6	【表2 事業者】 広報啓発 ・環境関連の情報提供 ○	【表2 事業者】 広報啓発 ・環境関連の情報提供 ◎
要約版 P. 9	【2 処理方式】 なお、処理後の生成物については、基本方針1「協働による循環型社会の形成」を推進するため、 <u>環境面に配慮し、可能な限り資源化を図ることとします。</u>	【2 処理方式】 なお、処理後の灰等の生成物については、基本方針1「協働による循環型社会の形成」を推進し、 <u>埋立処分による最終処分場への負荷を低減するため、可能な限り資源化を図ることとします。</u>
本編 P. 4	【表1-1-2】 収集運搬体制（家庭系ごみ）	【表1-1-2】 収集運搬体制（家庭系のみ）
	【表1-1-2】 中間処理体制	【表1-1-2】 中間処理体制（家庭系及び事業系）
	【表1-1-2 欄外】 ※事業系ごみは自ら施設へ搬入するか許可業者の委託によってのみ搬入される。	【表1-1-2 欄外】 ※事業系ごみは、 <u>法令で定められた産業廃棄物を除く一般廃棄物が処理対象であり、自ら施設へ搬入するか許可業者の委託によってのみ搬入される。</u>
本編 P. 9	【図1-1-5 凡例】 事業系ごみ	【図1-1-5 凡例】 事業系ごみ（産業廃棄物除く）
本編 P. 10	【図1-1-6 凡例】 凡例の位置 グラフ左	【図1-1-6 凡例】 凡例の位置 グラフ上
本編 P. 11	【記載の追加】	【記載の追加】 (7) ごみ及び資源の処理費用（両市合算） 現在の両市での1年間のごみ処理に係る費用は、約33億円であり、この費用には、収集運搬経費、ごみ及び資源の処理に係る費用、ごみ処理施設の運転や維持管理に係る費用等が含まれており、ごみ袋1袋（4～5kg）当たりを処理するには約250円が必要となっています。
	【番号の変更】 (7) 両市の現在のごみ処理施設の状況	【番号の変更】 (8) 両市の現在のごみ処理施設の状況

西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想（案）における修正点 新旧対照表

該当箇所	旧	新
	ごみ処理基本構想（素案） （第4回検討委員会資料）	ごみ処理基本構想（案） （第5回検討委員会資料）
本編 P. 13	【(1) ごみの減量化】 ～達成することが困難な状況と考えられます。 <u>そのため、今後、より一層減量化を進めることが必要です。</u>	【(1) ごみの減量化】 ～達成することが困難な状況と考えられます。 <u>また、ごみ及び資源の処理には、多額の費用を要しており、今後、より一層減量化を進めることが必要です。</u>
本編 P. 24	【図3-1-2 凡例】 事業系ごみ	【図3-1-2 凡例】 事業系ごみ <u>（産業廃棄物除く）</u>
本編 P. 25	【図3-1-3 凡例】 事業系ごみ	【図3-1-3 凡例】 事業系ごみ <u>（産業廃棄物除く）</u>
本編 P. 26	【図3-1-4 凡例】 事業系ごみ	【図3-1-4 凡例】 事業系ごみ <u>（産業廃棄物除く）</u>
本編 P. 33	【表3-3-1 事業者】 広報啓発 ・環境関連の情報提供 ○	【表3-3-1 事業者】 広報啓発 ・環境関連の情報提供 ◎
本編 P. 52	【カ 適用可能な処理方式の選定】 このような主な生成物の処理方法に違いがある中で、基本方針1「協働による循環型社会の形成」を <u>目指すためには、可能な限り資源化できる処理方式が望ましく、3つの処理方式ともに「灰等の資源化」を記述に加えることで資源化を目指すことを明確化</u> します。	【カ 適用可能な処理方式の選定】 このような主な生成物の処理方法に違いがある中で、基本方針1「協働による循環型社会の形成」を <u>推進し、埋立処分による最終処分場への負荷を低減するためには、可能な限り資源化できる処理方式が望ましく、3つの処理方式ともに「灰等の資源化」を加えて、資源化を目指すことを明確化</u> します。